

**医療介護総合確保促進法に基づく
石川県計画**

**平成26年10月
石川県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、平成 37 年（2025 年）にいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を迎える。高齢化が進展すると、老人慢性疾患の増加により、医療においては、病気と共存しながら生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まり、介護においては、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護ニーズの増加への対応と両者の連携の必要性はこれまで以上に高まっていくと考えられる。

このような中、必要なサービスを将来にわたって確実に確保していくためには、医療・介護従事者等の確保・養成を図っていくことや、医療・介護資源について、より患者のニーズに適合した効率的な利用を図り、国民の負担を適正な範囲に抑えていくことが必要であり、そのためには、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受けることができるようにするとともに、受け皿となる地域の病床や在宅医療・在宅介護を充実させていくことが求められる。

本計画は医療及び介護サービスを総合的に確保していくため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）の規定に基づき策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

医療介護総合確保促進法第 4 条第 2 項により設定することとされている、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、医療機関の施設及び設備並びに公的介護施設等及び特定民間施設の整備の状況その他の条件からみて医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（医療介護総合確保区域）について、本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、石川県医療計画で定める二次医療圏及び石川県長寿社会プランで定める老人福祉圏域と一致させ、医療介護総合確保区域を次のとおり設定する。

医療介護総合確保区域	構成市町名
南加賀	小松市、加賀市、能美市、川北町
石川中央	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
能登中部	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能登北部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

二次医療圏：一体の区域として入院に係る医療を提供する体制の確保を図る地理的な単位として区分する区域。

老人福祉圏域：介護給付等対象サービス（介護保険法第24条第2項に規定する介護給付等対象サービス）の種類ごとの量の見込みを定める単位となる区域。

(3) 計画の目標の設定等

■石川県全体

① 石川県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【現状・課題】

高齢化の進展により、長期にわたる療養や介護を必要とする老人慢性疾患が増加しており、患者の生活の質（QOL）を重視した在宅医療に対するニーズが高まっている。このため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ職種、ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカーなどの医療・介護関係者がお互いの専門的な知識を活かしながら、チームとなって患者や家族をサポートしていく体制を構築することが重要である。

本県では、各地域の在宅医療を支える人材が集まり、在宅医療の充実を目指す「在宅医療連携グループ（H25年度末時点で12グループ）」が活動しており、今後、こうしたグループと介護事業者や地域包括ケアシステムを構築していく市町との連携の強化をはじめ、在宅医療提供体制の強化に努めていく必要がある。

本県の平成24年の医師数は3,245人であり、人口10万人あたりでは279.0人と全国平均の237.8人を上回っているが、医療介護総合確保区域別にみると、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。本県の看護職員数についても、平成24年は15,656人であり、人口10万人あたりでは1,346人と全国平均の1,077人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が全国平均を下回っており、医師数同様、地域偏在がみられる。

また、近年、病院勤務医や看護職員をはじめとする医療従事者の勤務環境の厳しさが全国的に問題となっており、高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっている。

今後、新たな専門医制度の創設といった国の動向に留意しながら、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。

【目標】

石川県においては、県民に必要な医療及び介護サービスを将来にわたって確実に確保していくため、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 人口 10 万人あたりの医師数 279.0 人 (H24) → 増加
- ・ 人口 10 万人あたりの看護職員数 1,346 人 (H24) → 増加
- ・ 医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数※ 145 施設 (H24) → 増加

※在宅療養支援診療所：在宅医療における中心的な役割を担い、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等との連携を図りつつ、24 時間往診及び訪問看護等を提供することができる体制を有する診療所。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

■南加賀

① 南加賀の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【現状・課題】

平成 24 年の南加賀における医師数は 396 人である。人口 10 万人あたりで見ると、170.1 人と全国平均の 237.8 人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。平成 24 年の看護職員数は 2,767 人であり、人口 10 万人あたりでは 1,189 人と全国平均の 1,077 人を上回っている。

在宅医療についてみると、南加賀の 65 歳以上の老年人口の割合は 26.4% (H25) であり、石川中央に次ぎ低い割合となっている。在宅療養支援診療所の数は 29 施設 (H24)、人口 10 万人あたりでは 12.3 施設であり、全国平均の 10.3 施設を上回っているが、今後、更なる高齢化の進展や医療機関の機能分化の推進により、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医師確保と併せ、在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標】

南加賀では、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 人口 10 万人あたりの医師数 170.1 人 (H24) → 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数 29 施設 (H24) → 増加

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

■石川中央

① 石川中央の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【現状・課題】

平成24年の石川中央における医師数は2,495人である。人口10万人あたりで見ると、343.8人であり、本県の4つの医療介護総合確保区域の中で、唯一全国平均の237.8人を上回っている。看護職員についても、平成24年は10,364人であり、人口10万人あたりでは1,428人と全国平均の1,077人を上回っている。また、2つの大学病院（金沢大学附属病院及び金沢医科大学病院）をはじめ、高度な医療を提供する医療機関も多く、医療資源に恵まれた地域である。

石川中央の2つの大学病院は、能登北部の公立病院等の常勤医師が配置されていない診療科や一人医長となっている診療科へ医師を派遣するなどの診療支援を実施しており、本県の医師確保において非常に重要な役割を担っている。今後も引き続き、大学病院の医師派遣機能の強化に努め、県全体の医師確保につなげていくことが重要である。

在宅医療についてみると、石川中央の在宅療養支援診療所の数は93施設（H24）、人口10万人あたりでは13.2施設であり、全国平均の10.3施設を上回っている。また、地域の在宅医療を支える人材が集まり、在宅医療の充実を目指す「在宅医療連携グループ」は、6グループが立ち上がり活動を行っている。

石川中央の65歳以上の老年人口の割合は22.7%（H25）であり、本県では最も低くなっている。一方で、他の地域に比べ、今後、高齢者の増加率が最も高くなると考えられる地域であり、それに伴い在宅医療の需要も大きく増大すると考えられるため、在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標】

石川中央では、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 93施設（H24）→ 増加

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

■能登中部

① 能登中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【現状・課題】

平成24年の能登中部における医師数は248人である。人口10万人あたりで見ると、187.3人と全国平均の237.8人に比べて低い水準となっており、引き続き医師確保に努めていく必要がある。平成24年の看護職員数は1,783人であり、人口10万人あたりでは1,346人と全国平均の1,077人を上回っている。

能登中部は、65歳以上の老年人口の割合が33.7%（H25）と高く、在宅医療の需要が高い地域と考えられる。能登中部の在宅療養支援診療所の数は20施設（H24）、人口10万人あたりでは14.3施設であり、全国平均の10.3施設を上回っているが、今後、更なる高齢化の進展や医療機関の機能分化の推進により、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医師確保と併せ、在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標】

能登中部では、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 人口10万人あたりの医師数 187.3人（H24）→ 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数 20施設（H24）→ 増加

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

■能登北部

① 能登北部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【現状・課題】

平成24年の能登北部における医師数は106人であり、人口10万人あたりで見ると、147.2人と全国平均の237.8人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、引き続き医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。

看護職員についてみると、平成24年は742人であり、人口10万人あたりでは1,031人と全国平均の1,077人に比べて、わずかではあるが低い水準となっている。また、医師と同様に看護職員の高齢化が進んでおり、新人看護師の確保を図っていく必要がある。

能登北部の65歳以上の老年人口の割合は42.7%（H25）と高く、本県で最も高齢化が進んでいる地域であり、在宅医療の需要が高い地域と考えられる。その一方で、能登北部の在宅療養支援診療所の数は3施設（H24）、人口10万人あたりでは3.8施設と全国平均の10.3施設と比べて少なくなっており、医師確保と併せ、在宅医療に関わる機関の連携を進め、在宅医療の提供体制を強化していく必要がある。

【目標】

能登北部では、以下を目標として取り組みを実施する。

- ・ 人口10万人あたりの医師数 147.2人（H24）→ 増加
- ・ 人口10万人あたりの看護職員数 1,031人（H24）→ 増加
- ・ 在宅療養支援診療所数 3施設（H24）→ 増加

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成26年4月～8月	医療関係団体（石川県医師会、石川県歯科医師会、石川県薬剤師会、石川県看護協会、石川県病院協会、日本精神科病院協会石川県支部、郡市医師会）から意見聴取・協議
平成26年5月	市町への説明会
平成26年5月～8月	金沢大学附属病院、金沢医科大学病院からの意見聴取・協議
平成26年9月	関係者（市町長、医療を受ける立場にある者、医療保険者、医療機関、診療又は調剤に関する団体、学識経験者）との意見交換会

(2) 事後評価の方法

本県では、医療計画の策定や変更及び医療法人の設立等の医療を提供する体制に関する重要事項を調査審議する「石川県医療審議会」を設置しているほか、医療計画の策定や変更及び医療計画の達成状況を評価するために必要な事項を協議することを目的として「石川県医療計画推進委員会」を設置している。

計画の事後評価にあたっては、「石川県医療審議会」及び「石川県医療計画推進委員会」の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより計画を推進していくこととする。

なお、平成27年度以降は、本計画の対象が介護分野にも拡大されるため、評価のための機関についても、必要に応じて見直しを行う。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療ビジョン策定前の医療機関の機能分化・連携に資する事業	【総事業費】 19,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部	
事業の実施主体	石川県医師会	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病床の病床数 0床 (H26.8) → 300床 (H29.4) ・かかりつけ医を持っている者の割合の増加 53.4%(H23) → 増加(H28) 	
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日	
事業の内容	<p>①医療機能を理解するための研修会の開催 医療機関の機能分化・連携を円滑に進めていくためには、医療機関が地域医療の現状や各医療機能の役割を把握する必要があることから、医療機関の管理者等を対象とした研修会等を開催する。</p> <p>②各病院の地域連携室の連絡会の開催など、医療機関のネットワークづくり 病床の機能分化・連携を進めるためには、病院の地域連携室の機能強化や地域連携室相互の連携強化が不可欠であることから、地域連携室担当職員等を対象とした勉強会等を開催する。</p> <p>③病院と診療所の機能分担に関する普及啓発 医療機関の機能分化・連携を進めるためには、住民・患者にも機能分化の意義（かかりつけ医・在宅医療に関することを含む）等を理解してもらう必要があるため、住民への啓発活動を実施する。</p> <p>④かかりつけ医のための研修会の開催 医療機関の機能分化・連携を進めるためには、初期診療を担当するかかりつけ医において、適時・適切な診療と専門医への紹介が行われることが必要であることから、このためのかかりつけ医向けの研修会を開催する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	12,667(千円)		民	12,667(千円)
			都道府県	6,333(千円)			
		その他		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	毎年度の基金支出見込額 H26 3,000 千円 H27 8,000 千円 H28 8,000 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業						
事業名	「急性期病床」から「地域包括ケア病床」への転換を促すための施設・設備の整備				【総事業費】 62,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	希望する医療機関						
事業の目標	地域包括ケア病床の病床数 0 床 (H26.8) → 300 床 (H29.4)						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>本県における一般病床・療養病床は、急性期患者への対応を前提とした病床が最も多くなっているが、在宅医療を推進していくためには、在宅復帰に向けたリハビリ等を重視する地域包括ケア病床を増やしていく必要がある。</p> <p>このため、急性期等病床から地域包括ケア病床への転換を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		62,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	20,667(千円)		民	(千円)
			都道府県	10,333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		31,000(千円)			
備考	毎年度の基金支出見込額 H26 16,000 千円 H27 15,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	医療と介護の連携促進のためのモデル事業			【総事業費】	130,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部				
事業の実施主体	郡市医師会、病院、診療所等				
事業の目標	訪問診療を受けた患者数 29,710 人 (H24) → 増加 (H29)				
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日				
事業の内容	<p>在宅医療・介護の連携を進めていく中で、患者情報の共有が重要課題の一つとなっており、多職種が同時に患者情報を共有するためには、ITの活用が有効と考えられていることから、ITを活用した医療・介護連携のモデル事業を実施する。</p> <p>①診療所の電子カルテ内の診療情報を平成25年度に構築した診療情報共有ネットワークにアップロードするためのシステム整備</p> <p>②アップロードされた診療情報を介護事業者において閲覧・活用するための仕組み・ルールづくり</p> <p>③利用機関のニーズを踏まえ、現在対応していない内視鏡画像やレポート等をアップロードする機能等の追加 など</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	130,000(千円)	基金充当額	公 (千円)
		基金	国	（国費） における 公民の別	民 (千円)
			都道府県		
		その他	15,000(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	<p>毎年度の基金支出見込額</p> <p>H26 1,000 千円 H27 49,500 千円 H28 64,500 千円</p>				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	精神障害者の地域生活支援の検討				【総事業費】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	日本精神科病院協会石川県支部、石川県						
事業の目標	退院患者平均在院日数（病院） 226.0 日（H23） → 短縮（H29）						
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>精神障害者の多くが長期入院となっていることから様々な問題が指摘されており、平成26年7月、国の「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」においてとりまとめが行われたところである。</p> <p>これを受け、本県における精神障害者の地域生活支援について検討するため、精神科病院と訪問看護ステーション等による意見交換会や研修会等を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,333(千円)
		基金	国	4,000(千円)		民	2,667(千円)
			都道府県	2,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考	毎年度の基金支出見込額 H26 1,000 千円 H27 2,500 千円 H28 2,500 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療連携拠点・障害者向けの歯科診療所等の施設整備				【総事業費】	253,476千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県歯科医師会						
事業の目標	在宅療養支援歯科診療所数 43件 (H26) → 増加 (H28)						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	在宅医療・介護を推進していく中で、障害者を含む在宅歯科医療のニーズの増加が見込まれるため、在宅歯科医療に係る相談・助言・紹介等の拠点と、障害者のための歯科診療所の複合施設（口腔保健医療センター）を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		253,476(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	44,614(千円)		民	44,614(千円)
			都道府県	22,307(千円)			
		その他	186,555(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	毎年度の基金支出見込額 H26 4,780千円 H27 62,141千円 別掲「歯科衛生士養成施設の施設整備」と併せて実施						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	ナースセンター運営費				【総事業費】 2,249千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会へ委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者登録数 300人台を維持（H26） ・年間の就業者数 125人（H25）→ 150人（H26） ・訪問看護ステーションへの就業者数 6人（H25）→ 10人（H26） 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	保健師、助産師、看護師及び准看護師の就労促進を図るほか、訪問看護師への資質向上研修等により在宅医療の推進に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,249(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	1,499(千円)		民	1,499(千円)
			都道府県	750(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		1,499(千円)	
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	専門医養成プログラムの策定				【総事業費】 122,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、県立中央病院						
事業の目標	能登北部4病院の常勤医師数 59人(H25) → 63人(H29)						
事業の期間	平成26年12月～平成30年3月31日						
事業の内容	新たな専門医制度においては、「病院群」で実施する臨床研修プログラムの策定により専門医を取得できることとなったため、地域卒の卒業生も念頭に置き、能登北部4病院を病院群に含んだプログラムの構築と運用を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		122,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	70,667(千円)
		基金	国	81,334(千円)		民	10,667(千円)
			都道府県	40,666(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考	毎年度の基金支出見込額 H26 2,000千円 H27 40,000千円 H28 40,000千円 H29 40,000千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師支援（代診医の派遣体制整備）				【総事業費】 224,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	金沢大学附属病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 増加(毎年度) ・能登北部4病院の常勤医師数 59人 (H25) → 63人 (H29) 						
事業の期間	平成26年12月～平成30年3月31日						
事業の内容	女性医師を派遣している診療科（産科婦人科、麻酔科蘇生科、小児科等）内に女性医師サポートチームを編成し、地域の病院で女性医師が働きやすい環境を整備し、医師確保、医療提供体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		224,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	77,333(千円)
		基金	国	77,333(千円)		民	0(千円)
			都道府県	38,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	108,000(千円)				
備考	毎年度の基金支出見込額 H26 2,000 千円 H27 38,000 千円 H28 38,000 千円 H29 38,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	ナースセンターの強化				【総事業費】 3,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会へ委託）						
事業の目標	求職者登録数 345人（H25）→ 400人（H29） （相談員を増員し、ナースセンターの広報活動を行い、看護職員及び施設に対する認知度を上げ、活用につなげる。）						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>平成27年度から、未就業者の「届出制度」が導入されるとともに、現行の無料職業紹介事業に加え、「離職後、求職者になる前」の段階から支援ができるようにナースセンター業務規定が改正され、これらへの対応が課題となっている。</p> <p>また、ナースセンターが金沢にあることから、バンクの利用者は、金沢市、石川中央地区に偏っている（求職登録数の約9割）ため、地域偏在の解消を図ることへの対応も課題となっている。</p> <p>このため、ナースセンターの機能を強化し、能登地区と加賀地区の就職及び再就職支援を強化する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	2,000(千円)		民	2,000(千円)
			都道府県	1,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,000(千円)
		その他		0(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等学校養成所の施設・設備整備事業				【総事業費】 130,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	看護師等学校養成所（13ヶ所）						
事業の目標	看護師等学校養成所の入学定員の充足率 90%（H26）→ 91%（H29）						
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日						
事業の内容	看護師等学校養成所の必要な修繕及び資機材整備等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		130,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	23,333(千円)
		基金	国	43,333(千円)		民	20,000(千円)
			都道府県	21,667(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		65,000(千円)			
備考	毎年度の基金支出見込額 H26 20,000 千円 H27 25,000 千円 H28 20,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科衛生士養成施設の施設整備				【総事業費】 276,804千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県歯科医師会						
事業の目標	人口10万人あたりの就業歯科衛生士数 73.5人(全国84.8人)(H24) → 増加(H28)						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>近年の口腔ケアの重要性の高まりから、歯科保健医療の一翼を担う歯科衛生士の数を増やす必要があるが、県内の歯科衛生士の人口10万対の数は73.5人と、全国平均の84.8人を下回っている。</p> <p>そのため、県内就職率の高い石川県歯科医師会立歯科医療専門学校歯科衛生士学科が現在抱えている建物の老朽化及び耐震性の問題を改善し、今後も歯科衛生士学科への入学者数を確保していくことで、歯科衛生士の確保を図る。</p> <p>(参考) 歯科医療専門学校歯科衛生士学科 県内就職率86.5%(H25)</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		276,804(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	48,719(千円)		民	48,719(千円)
			都道府県	24,360(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		203,725(千円)		0(千円)	
備考	<p>毎年度の基金支出見込額 H26 5,220千円 H27 67,859千円 別掲「在宅歯科医療連携拠点、障害者向けの歯科診療所等の施設整備」と併せて実施</p>						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療勤務環境改善支援センターの設置				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県						
事業の目標	人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数 264.1 人 (H24) → 増加 (H26)						
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療従事者の勤務環境改善へ向け、各医療機関の自主的な取り組みを促進するため、「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、勤務環境改善に関する相談対応、必要な情報の提供、助言その他必要な支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)		公	667(千円)
		基金	国	667(千円)		民	0(千円)
			都道府県	333(千円)			
		その他		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医学部進学セミナー開催事業				【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部進学者数 80 人台 (H21 以降) → 維持 (H26) ・医学部進学セミナー参加者数 80 人程度 (H26) 						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	高校生を対象とした医学部進学セミナーを開催し、県内高校からの医学部進学者を増加させることにより、将来の医師確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	333(千円)
		基金	国	333(千円)		民	0(千円)
			都道府県	167(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	石川の地域医療人材養成支援事業				【総事業費】 14,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県（金沢大学附属病院へ委託）						
事業の目標	能登北部4病院の常勤医師数 59人（H25）→ 63人（H29）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>緊急医師確保修学資金貸与事業により、将来能登地域等の病院で勤務することとなる金沢大学医学類の医学生へのキャリア形成支援、卒業後の医療機関への配置に向けた調整を実施。</p> <p>①特別枠医学生のキャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別枠医学生に対する定期的な進路相談・助言 ・特別枠医学生に対する地域医療実習の実施 ・特別枠医学生と県知事との交流会の開催 ・特別枠医学生の学生間及び地域医療関係者との交流促進 <p>②特別枠医学生の卒業後の医療機関への配置に向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センターとの情報交換 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,667(千円)
		基金	国	4,667(千円)		民	0(千円)
			都道府県	2,333(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		7,000(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	臨床研修医確保対策推進事業				【総事業費】 1,800千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修医の採用数 90人台 (H22以降) → 維持(H26) ・ 合同説明会参加者数 120人程度 (H26) 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>県内における臨床研修医や後期研修医を確保するための誘致活動等を実施。</p> <p>①「石川県臨床研修病院合同説明会」の開催 県内の臨床研修医や後期研修医としての就業を誘致するシンポジウムを開催</p> <p>②「臨床研修指定病院合同セミナー」への出展 県内出身の医学生を中心に県内での臨床研修を誘致</p> <p>③「石川県臨床研修推進協議会」の開催 県内の臨床研修病院及び県により構成し、研修内容の向上、研修医の確保方策等を検討</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,200(千円)
		基金	国	1,200(千円)		民	0(千円)
			都道府県	600(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	臨床研修病院指導体制強化事業				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医の採用数 90 人台 (H22 以降) → 維持 (H26) 研修参加者数 100 人程度 (H26) 						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	臨床研修病院及びへき地医療研修病院において、全国から著名な医師を講師として招聘し、講義及び意見交換を通じて、県内臨床研修病院の指導医が効果的な指導方法を学び、指導体制を強化するとともに指導技術の向上及び意識改革の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	667(千円)
		基金	国	667(千円)		民	0(千円)
			都道府県	333(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	ふるさと石川の医療を守る人材ネットワーク推進事業				【総事業費】 2,400千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県						
事業の目標	能登北部4病院の常勤医師数 59人(H25) → 63人(H29)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>本県にゆかりのある首都圏在住医師のネットワーク（人脈）を活用して、退職者やUIターン希望者などの即戦力となる医師確保を図るため、「ふるさと石川の医療を守る集い in 東京」を開催し、「ふるさと石川の医療大使」をはじめとする本県ゆかりの首都圏在住の医師と意見交換会などを実施。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,600(千円)
		基金	国	1,600(千円)		民	0(千円)
			都道府県	800(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター運営費				【総事業費】 3,899 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県						
事業の目標	能登北部4病院の常勤医師数 59人(H25) → 63人(H29)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内の医師不足の状態等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う「地域医療支援センター」の事務を行う職員の人件費。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,899(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,599(千円)
		基金	国	2,599(千円)		民	0(千円)
			都道府県	1,300(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師就業継続支援事業				【総事業費】 4,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県（石川県医師会へ委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 増加 (H26) ・ 女性医師支援セミナー参加者数 100名程度 (H26) 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医師不足が問題となる中、近年増加している女性医師の出産や育児による離職を防ぐことが、課題の一つとなっている。</p> <p>女性医師が、女性として、医師として、生き生きと働くことができるよう、女性医師支援センターを設置し、女性医師の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①女性医師のための相談窓口の設置・情報提供 女性医師メンターによる相談窓口の設置 ②女性医師支援セミナーの開催 先輩女性医師の経験談や、仕事と家庭の両立に役立つ行政サービスを紹介するセミナーを開催 ③女性医師復職研修への支援 出産・育児等で離職し、復帰に不安を抱える女性医師向けの復職研修の実施に対して支援 ④女性医師支援センターの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性医師支援コーディネーターによる病院訪問や各種調査等 ・ ホームページの更新やセンターPRのパンフレットの作成等 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	2,000(千円)		民	2,000(千円)
			都道府県	1,000(千円)			
		その他		1,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,000(千円)
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費】 28,698千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	希望分娩取扱機関等						
事業の目標	出生者千人あたりの産科医師数 11.2人(H24) → 維持(H26)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	産科医等の処遇を改善し、産科医等の確保を図るため、分娩手当及び研修医手当を支給する医療機関に対し支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		28,698(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,444(千円)
		基金	国	6,377(千円)		民	2,933(千円)
			都道府県	3,189(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		19,132(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営事業				【総事業費】 82,707 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	看護師等養成所（4ヶ所）						
事業の目標	当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 92.9% (H26) → 94.0% (H29)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の運営費を支援することにより、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		82,707(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	55,138(千円)		民	55,138(千円)
			都道府県	27,569(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】 49,499千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	希望する病院、石川県（石川県看護協会へ委託）						
事業の目標	新人看護職員の離職率 4.4%（H25）→ 4.0%（H26）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p> <p>①新人看護職員研修事業費補助金 ・自施設職員研修 ・他施設職員受入研修</p> <p>②教育担当者研修事業 ③新人看護職員研修推進事業</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		49,499(千円)		公	10,583(千円)
		基金	国	17,710(千円)		民	7,127(千円)
			都道府県	8,855(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		22,934(千円)		2,432(千円)	
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等資質向上研修事業				【総事業費】 3,192千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県（金沢大学附属病院、県立高松病院へ委託）						
事業の目標	受講者数 33人（H25）→ 40人（H26）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	「がん」「認知症」の患者に対する看護ケアの充実のため、研修病院において実務研修を実施することにより、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,192(千円)		公	2,128(千円)
		基金	国	2,128(千円)		民	0(千円)
			都道府県	1,064(千円)			
		その他		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	専門的看護実践力研修事業				【総事業費】 3,394 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県看護協会						
事業の目標	受講者数 400 人 (H26)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	専門・認定看護師を活用した専門的技術の高い研修を実施し、看護専門職としてのキャリアアップを支援することにより、専門的看護実践能力の向上及び離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,394(千円)		公	0(千円)
		基金	国	621(千円)		民	621(千円)
			都道府県	311(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		2,462(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	認定看護師養成コース運営費				【総事業費】 2,940 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県立看護大学						
事業の目標	県内の感染管理認定看護師 19 人 (H26) → 60 人 (H29)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県立看護大学に設置した「看護キャリア支援センター」において、平成26年度県内で初めて認定看護師の養成コースが開講され、院内感染の予防と管理に必要な専門的知識と高度な技術を持つ感染管理認定看護師を育成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,940(千円)		公	1,960(千円)
		基金	国	1,960(千円)		民	0(千円)
			都道府県	980(千円)			
		その他		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	臨床実習指導者養成事業				【総事業費】 2,141千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会へ委託）						
事業の目標	養成者数 42人（H25）→ 募集定員（40人）並を維持（H26）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の実習施設に必要な実習指導者養成のための講習会の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,141(千円)		公	0(千円)
		基金	国	1,427(千円)		民	1,427(千円)
			都道府県	714(千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,427(千円)
		その他		0(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護教員現任研修事業				【総事業費】 1,219千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県（石川県看護教育機関連絡協議会へ委託）						
事業の目標	看護師等の県内就業率 91.1%（H25）→ 92.0%（H26）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護教員の資質を向上させるため、新任・中堅看護教員に対する研修を実施し、看護教員の経験に応じた継続研修の充実を図る。</p> <p>①看護教員研修 対象：新任・中堅の専任教員</p> <p>②学校管理研修 対象：教務主任・副校長</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,219(千円)		公	0(千円)
		基金	国	813(千円)		民	813(千円)
			都道府県	406(千円)			うち受託事業等 (再掲) 813(千円)
		その他		0(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	院内助産システム普及事業				【総事業費】 1,801 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県（石川県看護協会へ委託）						
事業の目標	助産外来 9 施設（H25）→ 11 施設（H26）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>産科医の減少・高齢化に伴い、安全・安心で快適な出産の場である分娩施設が減少している傾向にある。そのため、助産師が医師と協働して、妊娠や分娩の経過を観察し、助産ケアを提供する「院内助産」「助産外来」の体制を整備することが大切である。</p> <p>多忙な産科医に代わって、助産師が本来の助産業務を行い、出産介助を行えるような仕組みづくりが各施設でできるように、助産外来や院内助産の開設を予定している医療機関スタッフを対象に、助産師のスキルアップに対する研修会や先駆的に実施している病院での見学研修を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,801(千円)		公	0(千円)
		基金	国	1,201(千円)		民	1,201(千円)
			都道府県	600(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)		1,201(千円)	
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営事業				【総事業費】 44,143千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	病院の院内保育施設（5ヶ所）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業を実施する病院における定年以外の退職者数 72名（H25）→ 60名（H29） 当該事業を実施する病院における未就学の児童のいる職員の途中採用者数 9人（H25）→ 13人（H29） 						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		44,143(千円)		公	0(千円)
		基金	国	19,619(千円)		民	19,619(千円)
			都道府県	9,810(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
		その他		14,714(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】	11,501千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部						
事業の実施主体	石川県（事業実施事業者へ委託）						
事業の目標	高度専門小児医療機関における時間外の患者数 11,201人（H24）→ 減少（H26）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	近年の少子化や核家族化に伴い、保護者に子育ての経験が少ないことや、アドバイスをしてくれる祖父母等が身近にいないことなどから、子どもの急病時の対応について相談できる夜間電話窓口を提供し、保護者の不安を軽減するとともに、適切な救急医療の利用を促すことで救急医療体制の維持を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,501(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国	7,667(千円)		民	7,667(千円)
			都道府県	3,834(千円)			うち受託事業等 (再掲) 7,667(千円)
		その他		0(千円)			
備考							